

誰もがありのままに
生きていける社会をめざして

地域で生活する障がい者を
支えるパートナーとして

ヴィレッジせいわでは地域で暮らす障がい者の社会参加に力を入れています。専門スタッフが地域生活を営む上での生活相談や就労支援、食事・入浴や日中活動へのサポートなどあらゆる側面から障がい者をサポートし、きめ細かなアドバイスを行っています。



1階：港夢事務所
2階：港夢5号



- ヴィレッジせいわ事業本部・・・①(1階)
- 就労継続支援A型・B型事業所「しおかぜ」・・・①(1階)/②(1階)/
- 就労継続支援A型・B型事業所「はまかせ」・・・⑥(1階)/⑦
- 生活介護事業所「ひまわり」・・・①(3階)
- 地域活動支援センター「オアシス」・・・②(1階)
- 相談支援事業所「陽だまり」・・・⑨(1階)
- 共同生活援助・共同生活介護事業所「港夢」・・・①/②/③/④/⑤/⑧
- 短期入所事業所「港夢」・・・⑩

共同生活援助・共同生活介護事業所
港夢(みなと一む)

〒697-0052
島根県浜田市港町285-1

電話 0855 (28) 7311 (代)
FAX 0855 (23) 5510
HP <http://seiwakaihamada.or.jp>
E-mail village@seiwakaihamada.or.jp



社会医療法人清和会
ヴィレッジせいわ

共同生活援助・共同生活介護事業所

港夢 (みなと一む)

ご案内

あなたとともに・・・
地域とともに・・・



☎ : 0855 (28) 7311 (代)
FAX : 0855 (23) 5510

障がい者が地域で安心して暮らせる 社会の実現をめざします

各施設を紹介します

「ヴィレッジせいわ」とは?

社会医療法人清和会が運営している法人内の障害者総合支援法による事業や施設を集めた、ひとつのグループとしての総称です。

共同生活援助・共同生活介護事業所 「港夢(みなと一む)」を紹介します

日中活動として就労又は就労継続支援や精神科デイケア等のサービスを利用して障がいをお持ちの方であって、地域生活を営む上で、一定の日常生活上の支援を必要とする方が生活する場です。

○例えば・・・

- ・単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら、地域の中で暮らしたい・・・
- ・一定の介護が必要であるが、施設ではなく、地域の中で暮らしたい・・・
- ・病院を退院して、地域で暮らしたいが、いきなりの単身生活には不安がある・・・



港夢1号の全景です

各施設に共通していること

- ・全室個室です。(4号以外)
- ・利用期限はありません。
- ・夕食の提供をしています。
(有料：希望者のみ)
- ・居室は禁酒、禁煙です。
- ・毎月1回の入所者ミーティングがあります。

「港夢(みなと一む) 1号」

1Kタイプのお部屋で各部屋にバス・トイレ・キッチンなどが整備されています。
定員 9名

「港夢(みなと一む) 2・3号」

居室は洋室です。バス・トイレ・キッチンを共同で使用します。
定員 8名(2・3号合計)

「港夢(みなと一む) 4号」

(夫婦・女性・兄弟姉妹など限定)
1戸建てで居室は和室です。バス・トイレ・キッチンを共同で使用します。
定員 2名

「港夢(みなと一む) 5号」

バス・トイレ・キッチン共同で、大きなテイルームを完備しています。
定員 10名

「港夢(みなと一む) 6号」

バス・トイレ・キッチン共同で、各居室に冷蔵庫を完備しています。
定員 10名

「港夢(みなと一む) 7号」

各居室にキッチンを完備しています。バス・トイレは共同です。
定員 6名



港夢5号の居室です。



港夢1号の談話室です。

家賃・利用料について

○家賃

家賃は施設や入所年数による減免制度により違いがあります。

1～2年目の場合：

14,500円～30,000円

○共益費

2、3、5、6、7号は4,000円/月の共益費が必要となります。

○光熱水費

各居室の電気代などは自己負担です。

○利用料

障がい福祉サービス費の1割を負担していただくことが基本ですが、生活保護受給や市町村民税非課税の方は無料です。

まずは、「港夢(みなと一む)」へご連絡ください。詳しくご説明します。

共同生活援助・共同生活介護事業所 港夢(みなと一む)

〒697-0052

島根県浜田市港町285-1

電話 0855 (28) 7311 (代)

FAX 0855 (23) 5510

HP <http://seiwakaihamada.or.jp>

E-mail village@seiwakaihamada.or.jp